

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西八丁目1-1 朝日生命札幌大通ビル
【電話番号】	(011) 206-1945 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西八丁目1-1 朝日生命札幌大通ビル
【電話番号】	(011) 206-1103
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	969,830	970,243	1,076,100	1,305,905	1,576,766
経常利益 (千円)	91,591	72,709	102,162	144,337	137,157
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	70,988	55,440	76,799	98,276	101,205
包括利益 (千円)	69,550	59,271	71,961	86,654	115,739
純資産額 (千円)	522,471	568,484	628,154	701,964	1,012,331
総資産額 (千円)	610,976	630,715	724,815	909,882	1,113,557
1株当たり純資産額 (円)	161.93	176.50	194.98	217.97	268.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.28	17.30	23.93	30.60	27.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.98	16.70	23.80	30.45	27.11
自己資本比率 (%)	84.9	89.8	86.4	76.9	90.9
自己資本利益率 (%)	14.60	10.22	12.88	14.82	11.83
株価収益率 (倍)	18.74	25.03	15.86	12.51	22.01
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,825	16,528	161,768	208,556	97,203
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,102	45,376	37,437	45,596	198,073
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,875	12,264	12,259	12,669	176,971
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	385,737	346,232	458,892	603,735	690,230
従業員数 (人)	59	63	67	77	100
(外、平均臨時雇用者数)	(122)	(102)	(98)	(108)	(103)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これらの株式分割が第20期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	969,763	970,232	1,076,100	1,305,905	1,576,766
経常利益 (千円)	56,047	38,578	67,009	118,102	120,365
当期純利益 (千円)	42,471	30,158	42,701	72,501	84,947
資本金 (千円)	247,284	247,710	248,137	248,137	354,241
発行済株式総数 (株)	801,000	1,603,800	1,605,600	1,605,600	1,886,000
純資産額 (千円)	502,774	521,155	548,967	605,607	885,184
総資産額 (千円)	632,956	638,396	711,460	840,306	992,655
1株当たり純資産額 (円)	155.78	161.74	170.32	187.96	234.53
1株当たり配当額 (円)	16	8	8	10	12
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.33	9.41	13.31	22.58	22.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	13.15	9.08	13.23	22.46	22.75
自己資本比率 (%)	78.9	81.3	76.9	71.8	89.1
自己資本利益率 (%)	8.84	5.93	8.01	12.60	11.42
株価収益率 (倍)	31.32	46.01	28.52	16.96	26.23
配当性向 (%)	30.0	42.5	30.1	22.1	26.3
従業員数 (人)	47	42	47	48	57
(外、平均臨時雇用者数)	(122)	(102)	(98)	(108)	(103)
株主総利回り (%)	204.4	213.8	189.8	193.9	301.6
(比較指標: JASDAQ INDEX)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	1,690	1,350	925	1,034	1,598
	835				599
最低株価 (円)	822	730	681	602	702
	768				570

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これらの株式分割が第20期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第20期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当4円を含んでおります。また、第24期の1株当たりの配当額には、東証JASDAQ上場記念配当2円を含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は、2020年4月28日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は札幌証券取引所(アンビシャス)におけるものであります。
6. 印は、株式分割(2017年4月1日及び2021年4月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1997年 4月	札幌市中央区にペイロール事業を目的として当社（資本金10,000千円）を設立
2000年 5月	キャリアバンク株式会社が当社株式を70%取得したことにより、同社の子会社となる
2002年 9月	東京都新宿区に東京カスタマーセンター（現 東京本部）を開設
2003年11月	本社を札幌市東区北 6 条東 2 丁目に移転
2004年 1月	第三者割当増資（資本金51,200千円） キャリアバンク株式会社の出資比率が33.2%となる
2005年 1月	第三者割当増資（資本金187,200千円） キャリアバンク株式会社の出資比率が87.6%となる
2006年 4月	証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスへ上場 公募増資（資本金210,575千円） キャリアバンク株式会社の出資比率が62.6%となる
2006年 6月	東京カスタマーセンター（現 東京本部）を東京都文京区に移転
2007年 7月	大阪カスタマーセンター（現 大阪営業所）を大阪市淀川区に開設
2010年 5月	東京カスタマーセンター（現 東京本部）を東京都中央区に移転
2011年 2月	本社を札幌市東区北 6 条東 4 丁目に移転
2013年 5月	中華人民共和国山東省青島市に100%子会社として栄光信息技术（青島）有限公司を設立
2013年11月	東京本部を東京都新宿区に移転
2015年 8月	本社を札幌市中央区大通西 8 丁目に移転
2016年 1月	大阪営業所を大阪市北区に移転
2017年10月	クラウド年末調整システム「簡単年調」をリリース
2020年 4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 公募増資（資本金340,284千円）
2020年 5月	第三者割当増資（資本金351,802千円）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社エコミック）及び連結子会社1社で構成され、ペイロール事業とそれに関連する事業を事業内容としております。

なお、当社は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」にあるとおり、ペイロール事業の単一セグメントとなっております。ペイロール事業の詳細については以下のとおりであります。

(1) 給与（賞与）計算アウトソーシング

BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の一種であり、顧客企業の人事・総務・経理等の担当者が行う給与（賞与）計算業務等を代行するサービスを提供しております。当該サービスの具体的な内容及び流れは以下のとおりであります。

給与（賞与）計算業務を受託した後、事前に顧客企業独自の制度である給与体系等を把握し、当社内の給与計算基幹システムにマスタの登録を行う等のセットアップを行います。次に、顧客企業より給与計算に必要な社員情報や勤怠情報の提供を受け、給与計算基幹システムに入力して給与の計算を行います。その計算結果を基に、給与（賞与）支払いを銀行振込で行うために銀行に送信するための振込データ、従業員本人に渡すための給与明細等、顧客企業で使用するための台帳や記帳情報等を作成し、納品物として顧客企業へ提供する業務であります。

(2) 年末調整アウトソーシング・住民税徴収額更新アウトソーシング

年末調整アウトソーシング

顧客企業の従業員が提出した年末調整に関する申告書等に基づいて、年末調整を行うために必要な情報をデータ化する業務であります。

給与（賞与）計算アウトソーシングを行っている顧客企業については、このデータ化した情報を給与計算基幹システムに取り込んで、年末調整を行います。また、当社グループは給与（賞与）計算アウトソーシングを行っている顧客以外にもスポットで、このサービスを提供しております。

さらに、当社グループ顧客企業の年末調整の負担を軽減するために顧客企業の従業員がクラウド上で年末調整に関する申告を行うことができる「簡単年調」のサービスを提供しております。

住民税徴収額更新アウトソーシング

市町村から送付される特別徴収税額の通知書の開封、内容のデータエントリー及び個人別の封入を行っております。このサービスも年末調整アウトソーシングと同様に給与（賞与）計算アウトソーシングを行っている顧客企業以外にもスポットで、このサービスを提供しております。

(3) 勤怠・人事システム

顧客企業の従業員の適正な勤怠把握・人事評価の基となる情報をデータとして管理できるシステムを提供しております。これは、他社のデータセンターで情報を管理するASP（アプリケーション・サービス・プロバイダの略称で、顧客企業がシステムを購入するのではなく、使用料を支払いのうえ、ネットワーク経由で使用する方式）によるシステムであります。

また、このデータは、マスタ情報として給与計算基幹システムに取り込むことが可能であります。

(4) その他

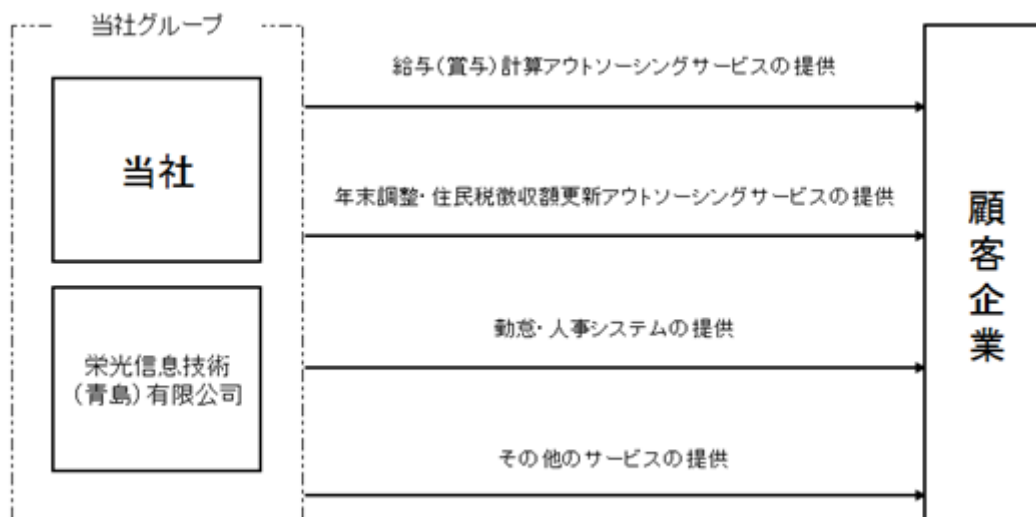
その他のサービスとしては、マイナンバーの収集サービスやシステムの開発を行っております。また、給与（賞与）計算アウトソーシングに関連した機器販売も行っております。

マイナンバーの収集サービスについては、顧客企業の従業員本人から番号及び本人確認書類の提供を受け、本人確認を行った上で番号情報をデータ化するサービスであります。このサービスは、郵送の方法だけではなく、クラウド上でも行えるサービスとなっております。

システム開発については、給与計算等のアウトソーシングに付帯したシステムの受託開発・販売をしております。当社グループの給与計算基幹システムでは実現（処理）できない顧客企業特有の要望に対応すべく顧客企業独自のシステムを開発しております。例えば、専用の帳票出力、経理仕訳用データの作成及び有給休暇管理等のシステムがあります。

また、給与（賞与）計算アウトソーシングに関連した機器販売については、主として勤怠の打刻に使用する生体認証リーダーやICカードであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) キャリアバンク株式会社(注1)	札幌市中央区	256百万円	人材派遣関連事業、 人材紹介事業、 再就職支援事業	被所有 50.38 (注2)	給与計算業務の受託、 人材派遣の受入等
(連結子会社) 栄光信息技术(青島)有限公司(注3)	中国山東省 青島市	2,000千元	ペイロール事業	所有 100.0	給与計算業務の委託 役員の兼任

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. キャリアバンク株式会社の議決権の所有割合は43.51%となっておりますが、緊密な者又は同意している者の議決権の所有割合6.87%を加えて、50.38%所有しているため継続して親会社に該当しております。

3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ペイロール事業	100 (103)
合計	100 (103)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パート社員「1人1日8時間換算」)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」にあるとおり、ペイロール事業の単一セグメントとなっております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
57 (103)	36.8	4.7	3,964,291

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パート社員「1人1日8時間換算」)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」にあるとおり、ペイロール事業の単一セグメントとなっております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(以下、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。)

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様への価値あるサービスの提供」という経営理念を掲げ、顧客企業に合わせた人事ソリューションを提供し、人事パートナーとしての信頼を得るべく事業活動を行っていくことを経営方針としております。具体的には、給与(賞与)計算のみならず、年末調整・住民税徴収額更新、勤怠・人事システム等のサービスを提供しております。

(2) 経営環境及び経営戦略等

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くと見込まれ、感染症が内外経済を更に下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。企業は感染拡大防止によるテレワークや時差出勤等を実施しながら、管理部門の機能を止めることなく企業を存続させる必要があります。

このような環境のもと、企業の講ずる合理化策、リスク回避策の一つがアウトソーシングであると思われる。アウトソーシングを活用することにより、管理間接部門のコスト削減が図れると同時に管理部門が本来行うべき業務への集中を図り合理化につなげること、またテレワークの導入等による働き方の変革やBCP(事業継続計画)対策の手段として、今後もアウトソーシングのニーズはますます高まっていくものと考えております。

そのようなニーズに対し、顧客企業の生産性向上に寄与し、顧客企業の成長を支えるソリューションを積極的に提案し、BPO業界をリードしていくことを経営戦略としております。

なお、新型コロナウイルスの当社グループにあたる影響につきましては、当社グループの主たる事業である給与計算業務は、原則毎月継続的に顧客企業との取引が発生することとなっており、現時点では本事象に係る取引停止等の事象は発生しておりません。更に当社及び中華人民共和国山東省青島市の連結子会社栄光信息技术(青島)有限公司ともに業務運営に支障はきたしておりません。しかし、今後感染が広がることに伴い顧客企業からの情報提供が滞った場合や当社グループ内で感染が広がった際には業務運営に支障をきたす恐れがあります。その際には、状況及び業績に与える影響について速やかに開示する予定であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

業務のスピードアップ、成果物の量産

当社グループが行っているペイロール事業は、主に顧客企業の状況に合わせて給与計算を代行することにあります。個々の顧客企業に応じたシステムの構築を行い対応しておりますが、より効率を高め大量処理可能な業務フローを継続的に進化させていく必要があると考えております。

業務品質の向上及び情報管理体制の強化

当社グループが行っているペイロール事業では、業務成果物の正確性は、顧客企業が当社グループに業務を委託する際の前提条件と考えております。また、多くの企業は個人情報漏洩対策を重要な課題として認識していることから、当社グループでは顧客企業からの信頼確保のために、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を引続き強化してまいりたいと考えております。

優秀な人材の確保及び育成

昨今のテレワークの導入等による働き方の変革や新型コロナウイルス感染拡大に伴うBCP(事業継続計画)対策の手段として、アウトソーシングを活用する企業が増えています。そのため業務を受け入れる側のアウトソーサーは、業務量の増加に対応できる優秀な人材を確保する必要があります。当社グループでは、国籍・年齢・性別を問わずに優秀な人材の確保・育成に努めるとともに、子会社への業務移管を更に進めることにより、業務量の増加に対応できる体制を整える必要があると考えております。

災害等に関わるリスクの分散

今後、企業の災害や感染症等リスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズが高まることが予想されます。当社グループでは企業のそのようなニーズに応えるため、事務センターを複数拠点設けるなど災害や感染症等に備えてリスクの分散を行っておりますが、今後も更なるリスク対策を強化していく必要があると考えております。

営業体制の強化

今後、サービス需要の高まりに合わせて、競合他社の需要取り込みに向けた動きが一層激しさを増すとみられます。特に、数千人から1万人規模の大企業は多くの競合他社がメインターゲットに据えており、グループ会社を含めた業務集約化として導入提案を行う競合他社も増えていることから、受注獲得に向けて競争激化は

避けられない状況にあります。そのような中、当社グループでは営業体制の強化や日本国外のマーケットの開拓に取り組んでいく必要があると考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長及び安定的な収益確保の実現を経営目標としており、売上高営業利益率10%を目標指標として掲げております。そのために、顧客から人事パートナーとしての信頼を得るためにサービスの質の向上を図り、目標達成に努めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、本報告書提出日（2021年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 外部環境・市場の動向について

競合他社の動向について

当社グループが提供するサービスは、許認可や届出等が必要な事業ではなく、規制等が少ない等の理由から、参入障壁が高いとは言えない事業であります。当社グループにおきましては、大量のデータを正確かつ低コストで処理するために、独自の業務フロー、コンピュータシステムを構築しノウハウを蓄積してきており、また顧客ニーズに合わせた柔軟なフォーマット対応力も持ち合わせ、現段階においては他社に対して優位性を有していると考えておりますが、新規参入や価格競争の激化により、将来の事業展開やサービス面における競争力に影響を与える可能性があります。

税制、社会保険制度（健康保険、厚生年金保険、介護保険）の制度変更について

将来的に税制・社会保険制度等の大幅な変更により事業領域縮小や追加コストの発生があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

総需要の低下について

現在、総労働人口は概ね横ばいに推移しているため、給与受給者も概ね横ばいに推移しております。しかし、少子化の進行等により将来的に総労働人口が減少する可能性があります。その結果、給与受給者が減少し、当社グループが行う給与計算等のアウトソーシング業務の受託量が減少する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

中国での事業環境について

当社は2013年に、日本でのアウトソーシングサービスの事務作業量拡大への対応及び中国のマーケット開拓を目的として中国山東省青島市に子会社を設立いたしました。現在、この子会社は当社グループのオフショアとしての機能を果たしております。今後、人民元の切り上げ、人件費上昇によるコスト上昇や中国の法律の改正等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容について

事業内容と特定売上品目への依存について

当社グループの第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の売上高におきまして、ペイロール事業の売上高が100%であります。現状のように特定の事業への依存度が高い場合には、事業を多角化することでより安定した経営を行っていく方針をとることも考えられます。今後は、第二の柱となるべき事業を育成していく方針ですが、事業の多角化及び収益の安定化が計画通りに進捗しない場合におきましては依然としてペイロール事業への依存が継続することになります。その場合に、同事業の成長が鈍化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

コンピュータシステムについて

当社グループの業務はコンピュータシステム・IT機器の使用を前提として成立しております。使用するコンピュータシステムは、外部のデータセンターの利用及び定期的なバックアップによりシステムダウンに対する対策を講じておりますが、コンピュータウイルスやハッキングなどによりコンピュータシステムにおける重大なトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報漏洩について

当社グループが行っているペイロール事業においては、顧客企業からの給与支給に関する情報をはじめ、多数の個人情報を扱っております。また、顧客企業や提携先企業において機密保持を希望する情報なども個人情報に含まれるものと考えております。

当社グループでは、個人情報の管理について、各部門において厳格な管理に基づき個人情報の保護やその取り扱いについて十分に留意しております。また、当社は、2006年1月に財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が認定する「プライバシーマーク」を取得しております。しかし、個人情報漏洩のリスクは無くなるものではありません。もし、顧客企業の従業員の個人情報が漏洩した場合、当該顧客

企業又はその従業員への補償費用が発生することや、信用力の低下により既存及び将来の顧客企業との取引が減少することが想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害によるリスクについて

大規模な災害等により、郵便、宅配便等の通常の輸送手段が停止し、顧客企業への納品が出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業務はコンピュータシステム、プリンタ等のOA機器に依存する事を前提として成り立っており、天災による停電が発生した場合には業務に重大な支障が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

業務品質の低下による顧客企業からの信用低下リスク

当社グループは、これまで質の高いアウトソーシングサービスの提供により顧客企業から高い信頼を得てまいりました。しかし、不正確な事務処理や事故、不正等による業務品質の低下という問題が発生した場合には、顧客企業からの信用が低下し、新規顧客の獲得及び既存顧客の維持に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

従業員の出社不能リスク

災害や新型コロナウイルス感染症を含めた疫病などにより多くの従業員が出社不能となった場合、業務遂行能力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 将来的な人材の確保について

当社グループが事業拡大に伴う業務量の増加に対応し、かつ現在提供しているサービスの精度を維持し続けるためには、優秀な人材を確保すること及び継続的な社員教育により業務の精度を維持し続けることが経営上の重要な課題と考えております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社員教育を継続的に徹底していく方針ですが、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合や社員教育を充分に行うことが出来なかった場合には、現在提供しているサービスの品質低下を招くことが想定され、業務の拡大に影響を与える可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの事業であるペイロール事業は、顧客企業の月々の給与計算に付随して住民税改定、年末調整及び賞与計算等の業務を行います。そのなかでも10月から1月に行う年末調整業務の影響により、当社グループは下半期に売上高が偏重する傾向にあります。

この傾向は、急激に変化することはないと想定されますが、現行税制の改正及び年俸制が普及し、賞与支給慣習が変更になるなど顧客企業の給与支給環境が変わる場合は、当社の業績推移傾向に変化を与える可能性があります。

なお、最近2事業年度における当社グループの各四半期における売上高及びその通期の売上高に対する割合並びに営業利益は、次のとおりであります。

	第23期（2020年3月期）				第24期（2021年3月期）			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高（千円）	221,914	205,170	543,614	335,206	251,974	218,017	780,817	325,957
（通期割合）（％）	（17.0）	（15.7）	（41.6）	（25.7）	（16.0）	（13.8）	（49.5）	（20.7）
営業利益（千円）	8,288	13,211	117,508	22,765	2,115	47,046	163,184	33,650

(5) 親会社からの独立性について

キャリアバンク株式会社は、当報告書提出日現在、当社の発行済株式総数の43.50%（キャリアバンク株式会社の代表取締役社長である佐藤良雄が所有する6.87%を含めると50.37%）を所有している親会社であります。当社との役員兼任者は存在しておらず、経営の独立性を確保しております。

当社には親会社への事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っておりますが、大株主として当社の取締役の指名権等経営に関する権利を有しております。したがって、議決権の行使にあたり、親会社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

また、当該親会社との取引は「第5 経理の状況」の注記情報に記載されたとおりであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、非常に厳しい状況にありました。先行きにつきましては、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染症の動向や感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある状況となっております。

当業界におきましては、このような経済の先行き不透明な中、労働環境の変化やSDGsへの取り組み等を背景に、企業の効率化、省力化への動向が続き、事業再構築やBCP（事業継続計画）の手段としてのアウトソーシングニーズは引続き高い状況でありました。

そこで当社グループは、経営理念にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業の生産性向上の観点から、アウトソーシングサービスの提案を行い、あらゆる企業から管理部門のルーティンワークを無くすべく、「バックヤード業務のソリューションプロバイダー」として付加価値の高いサービスの提供を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績については、売上高は1,576,766千円（前連結会計年度比20.7%増）、営業利益は151,903千円（前連結会計年度比12.2%増）、経常利益は137,157千円（前連結会計年度比5.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は101,205千円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

当社グループはペイロール事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度につきましては、引続き既存顧客との関係強化及び積極的な営業活動に取り組んでまいりました。売上高につきましては、給与計算処理人数が増加したこと及びクラウドアウトソーシングサービスである「簡単年調」を中心とした年末調整処理業務の受注が好調であったため1,576,766千円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。営業利益につきましては、外注加工費の増加及び営業強化に伴う人件費増加等により同利益率が9.6%（前連結会計年度比0.7ポイント減）となった結果151,903千円（前連結会計年度比12.2%増）となりました。経常利益につきましては、東京証券取引所JASDAQ上場に係る費用が発生したことにより営業外費用が増加し137,157千円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。そして、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては101,205千円（前連結会計年度比3.0%増）となり、初めて1億円を超過し過去最高益となりました。なお、当社グループの主たる事業である給与計算業務は、原則毎月継続的に顧客企業との取引が発生することとなっており、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症に係る取引停止等の事象は発生しておらず影響はございませんでした。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による支出198,073千円があった一方、営業活動による収入97,203千円及び財務活動による収入176,971千円があったため前連結会計年度末に比べて86,494千円増加し、690,230千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は97,203千円（前連結会計年度は208,556千円獲得）となりました。これは主に法人税等の支払額76,382千円及び未払金の減少56,582千円があった一方、税金等調整前当期純利益の計上137,157千円及び減価償却費の計上56,790千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は198,073千円（前連結会計年度は45,596千円使用）となりました。これは主に年末調整システムの改修等に伴う無形固定資産の取得による支出131,530千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は176,971千円（前連結会計年度は12,669千円使用）となりました。これは主に配当金の支払い16,124千円及び上場関連費用の支出12,556千円があった一方、株式の発行による収入205,688千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

毎月定期的に給与計算を行うことにより売上が計上される継続取引であるため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ペイロール事業(千円)	1,576,766	120.7
合計(千円)	1,576,766	120.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度と比較して82,866千円増加し826,412千円となりました。これは主に現金及び預金が86,494千円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度と比較して120,808千円増加し287,144千円となりました。これは主にソフトウェアが87,579千円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度と比較して106,824千円減少し101,054千円となりました。これは主に未払金が60,188千円減少したこと及び未払法人税等が46,778千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度と比較して310,367千円増加し1,012,331千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益101,205千円により利益剰余金が85,149千円増加したこと及び新株式発行等により資本金が106,103千円増加したことなどによるものであります。

b. 経営成績

売上高は1,576,766千円(前連結会計年度比20.7%増)、営業利益は151,903千円(同12.2%増)、経常利益は137,157千円(同5.0%減)、また親会社株主に帰属する当期純利益につきましては101,205千円(同3.0%増)となりました。

(売上高)

売上高は前連結会計年度と比較して270,861千円増加し1,576,766千円となりました。

ペイロール事業の売上高においては、給与計算処理人数が増加したこと及びクラウドアウトソーシングサービスである「簡単年調」を中心とした年末調整処理業務の受注が好調であったため20.7%増加し1,576,766千円となりました。

(売上原価)

売上原価は前連結会計年度と比較して220,396千円増加し1,112,057千円となりました。これは、受託数の増加に伴う増員や業務委託の増加等によるものであります。その結果、売上総利益は464,709千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して33,911千円増加し312,805千円となりました。これは主に支払手数料の増加及び人件費等の増加によるものであります。

その結果、営業利益は151,903千円、売上高営業利益率9.6%となりました。当社は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に売上高営業利益率10%を掲げており、当連結会計年度においては僅かに及ばない結果となりました。今後も引き続き当該指標の達成に邁進していく所存でございます。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は前連結会計年度と比較して8,650千円減少し3,963千円となりました。これは主に助成金収入の減少によるものであります。また、営業外費用は前連結会計年度と比較して15,082千円増加し18,710千円となりました。これは主に株式交付費の発生及び上場関連費用の増加によるものであります。

その結果、経常利益は137,157千円となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益及び特別損益はございませんでした。

その結果、税金等調整前当期純利益は137,157千円となりました。

(法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額)

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度と比較して38,246千円減少し23,986千円となりました。また、法人税等調整額は前連結会計年度と比較して29,301千円増加し11,964千円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は101,205千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

運転資金及び設備資金については、自己資金及び銀行等からの短期的な借入により対応しております。今後事業拡大に伴い資金需要が発生した場合には、銀行等からの借入及び増資等、状況に応じた最適な資金の調達方法を選択していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、諸経済情勢に影響を受ける可能性があります。このため常に環境の変化に対処すべく、「業務のスピードアップ、成果物の量産」、「業務品質の向上及び情報管理体制の強化」、「優秀な人材の確保及び育成」、「災害等に関わるリスクの分散」及び「営業体制の強化」を図り業務基盤を強化していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は165,886千円であり、その内訳は主に、有形固定資産では年末調整業務等で使用する超高速スキャナ導入等による工具、器具及び備品31,605千円、無形固定資産では年末調整関連システムの改修等によるソフトウェア87,650千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市中央区)	ペイロール事業	給与計算システム	0	1,260	1,260	57 (103)
本社 (札幌市中央区)	ペイロール事業	年末調整システム	342	123,396	123,738	

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	札幌市 中央区	ペイロー ル事業	コミュニ ケーション システム	51	40	自己資金	2020. 9	2021. 4	注2
提出会社 本社	札幌市 中央区	ペイロー ル事業	給与計算シ ステム	62	-	自己資金	2021. 1	2021. 7	注2
提出会社 本社	札幌市 中央区	ペイロー ル事業	給与計算シ ステム	45	-	自己資金	2021. 4	2022. 10	注2

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2)重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	札幌市 中央区	ペイロー ル事業	年末調整シ ステム	34	-	自己資金	2021. 4	2021. 10	注2

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 2021年3月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式数は4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,886,000	3,772,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数 100株
計	1,886,000	3,772,000	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2021年3月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。これにより、発行可能株式総数は1,886,000株増加し3,772,000株となっております。
3. 2021年4月28日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 従業員 23
新株予約権の数(個)	19
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,800 [7,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	326 [163]
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2021年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 [163] 資本組入額 163 [82]
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使の時点においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当該事業年度の末日における内容から変更がありません。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社が必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとします。

3. 2017年1月18日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。また、2021年3月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これらにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	5,200	801,000	2,462	247,284	2,462	82,260
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1、2	802,800	1,603,800	426	247,710	426	82,686
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	1,800	1,605,600	426	248,137	426	83,113
2019年4月1日～ 2020年3月31日	-	1,605,600	-	248,137	-	83,113
2020年4月27日 (注)3	240,000	1,845,600	92,146	340,284	92,146	175,260
2020年5月7日 (注)4	30,000	1,875,600	11,518	351,802	11,518	186,778
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1、5	10,400	1,886,000	2,438	354,241	2,438	189,217

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2017年4月1日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が801,000株増加しております。

3. 有償一般募集(公募による一般募集)

発行価格 829.000円

発行価額 767.890円

資本組入額 383.945円

払込金額 184,293千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 767.890円

資本組入額 383.945円

割当先 岡三証券株

5. 2021年4月1日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,886,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	26	9	1	1,419	1,466	-
所有株式数(単元)	-	146	119	9,385	108	1	9,096	18,855	500
所有株式数の割合(%)	-	0.77	0.63	49.77	0.57	0.00	48.24	100.00	-

(注) 自己株式30株は、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キャリアバンク株式会社	北海道札幌市中央区北五条西5丁目7番地	820,400	43.50
佐藤 良雄	北海道札幌市中央区	129,600	6.87
目時 伴雄	埼玉県さいたま市	75,600	4.01
熊谷 浩二	北海道札幌市中央区	72,900	3.87
日本社会保険労務士法人	東京都豊島区南大塚3丁目3番地1号	50,000	2.65
加藤 徹嘉	愛知県津島市	33,000	1.75
中瀬 浩一	愛媛県松山市	31,310	1.66
高橋 正雄	神奈川県川崎市中原区	25,000	1.33
SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番地1号	24,400	1.29
山鹿 時子	北海道札幌市中央区	15,300	0.81
計	-	1,277,510	67.74

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,885,500	18,855	-
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	1,886,000	-	-
総株主の議決権	-	18,855	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社エコミック	札幌市中央区大通西8丁 目1番地1号	-	-	-	0.00
計	-	-	-	-	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における自己株式	30	36,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(円)	株式数(株)	処分価格の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	30	-	60	-

(注) 2021年3月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。これにより、保有自己株式数は30株増加し、60株となっております。

3【配当政策】

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり期末配当金は、10円の普通配当に、2円の東証JASDAQ上場記念配当を加えて、1株当たり12円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	22,631	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、連結会社の企業統治に関する事項について記載しております。

企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業活動におけるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの思想に加えてCSRなどといった企業としての社会貢献や社会的責任、役員及び従業員個人の倫理についての考え方を重視しております。これらの考え方を含め、社会に適応した企業経営を実施するための企業体質を構築することがコーポレート・ガバナンスであると位置づけ、全社をあげて取り組むべき課題であると考えております。

ロ. 企業統治の体制の概要

現在の企業統治の体制は以下のとおりであります。(は長を指す。)

機関名称	目的・権限	構成員の氏名	長に該当する者の役職名
取締役会	取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な事項を決議し原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。	熊谷 浩二 荒谷 努 水江 司二 西田 光志(社外取締役) 井上 晋一(社外取締役) 小林 董和(社外取締役) 荒木 俊和(社外取締役)	代表取締役社長
監査等委員会	監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当社及び当社子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、監査報告の作成を行っております。	井上 晋一(社外取締役) 小林 董和(社外取締役) 荒木 俊和(社外取締役)	監査等委員長
リスク管理委員会	当社は、リスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は代表取締役を委員長とし、四半期に1回開催しております。	熊谷 浩二 荒谷 努 水江 司二 西田 光志(社外取締役) 井上 晋一(社外取締役) 小林 董和(社外取締役) 荒木 俊和(社外取締役) 他 社員4名	代表取締役社長
コンプライアンス委員会	コンプライアンス統括責任者である社長を委員長として、四半期に1回及び必要に応じて法令等違反行為に関する事項の審議やコンプライアンスに関する重要方針の決定などを行っております。	熊谷 浩二 荒谷 努 水江 司二 西田 光志(社外取締役) 井上 晋一(社外取締役) 小林 董和(社外取締役) 荒木 俊和(社外取締役) 他 社員3名	代表取締役社長

- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃をする。
 - () 自社情報、顧客情報及び個人情報の各情報管理の徹底を図るとともに、漏洩対策にも積極的に取り組み、IT技術の進歩に合わせたセキュリティ体制構築を継続して確立する。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、子会社においては、必要に応じて適宜開催している。
 - () 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化及びIT化を進めていくものとする。
- e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「子会社管理規程」に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、子会社は当社へ定期的に報告し、又は事前協議を行う体制を構築している。
 - () その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社の内部監査部門から定期的に内部監査を受けており、法令、定款及び社内規程に合致しているかの監査を受けている。また、子会社に対しては、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施している。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置について、監査等委員会の要請があった場合には、適切な人員を配置する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
上記の使用人の人事及び評価等については、監査等委員会の意見を聴取し、尊重する。また、監査等委員会より要請のある場合、上記の使用人は監査等委員会の指揮・監督のもと、監査等委員会の指示業務を優先して行うものとする。
- h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- () 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人等は、必要と判断したときは重要な業務執行に関し、監査等委員会に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿及び書類等の提出や、状況説明をする。
 - () その他監査等委員又は監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき次に掲げる業務を行うことができる。
 - ・ 取締役会への出席
 - ・ 重要な決裁文書の閲覧と確認
 - ・ 取締役忠実義務違反の監査
 - ・ 定時監査業務報告書作成、協議
 - ・ 次期監査方針、計画、業務分担の作成
 - ・ 計算書類及び附属明細書の検討並びに精査
 - ・ 監査報告書の作成、提出
 - ・ 取締役の職務執行が適法性を欠く恐れがないかの確認
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員による職務の執行に伴う費用の前払いまたは償還の請求があった場合には、当該監査等委員の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じ当社もしくは子会社はすみやかに支出する。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員会と代表取締役は適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
 - () 監査等委員会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求め

る。

- () 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に意見を求めるものとする。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定して、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制その他の対応に関する事項を定めることにより、反社会的勢力との関与、被害を防止するとともに、会社の社会的責任を果たすことを基本的な考え方としている。

m. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- () 取引先の信用調査を適宜実施し、反社会的勢力との契約を未然に防止している他、取引先等に反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は、契約を解除できる旨を契約書に明記して、反社会的勢力の排除を徹底している。
- () 管轄警察署、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との連携を密にして情報入手に努めている。

n. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制評価基本規程」をはじめとする関連規程を整備・運用している。また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を実施する。また、子会社に関しても、当社の体制に準じて運用を行っている。

ホ. リスク管理体制整備の状況

代表取締役社長の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、代表取締役が委員長となり、予見されるリスクの洗い出し、評価、防止策とその進捗状況、発生時の対策などを行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除規定並びに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該定款に基づき、社外取締役である西田光志氏及び監査等委員である取締役井上晋一氏、小林董和氏並びに荒木俊和氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	熊谷 浩二	1971年4月10日生	1995年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年2月 当社入社 管理部長 当社 取締役管理部長 2004年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2013年5月 栄光情報技術(青島)有限公司董事長(現任)	(注)2	145,800株
取締役 管理部長 システム企画室管掌	荒谷 努	1974年2月1日生	1996年4月 セントラル自動車株式会社(現トヨタ自動車東日本株式会社)入社 2001年11月 京セラタイコム株式会社(現京セラ株式会社)入社 2004年4月 当社入社 2008年6月 当社 管理部管理課長 2012年4月 当社 執行役員管理部長 2013年5月 栄光情報技術(青島)有限公司董事(現任) 2013年6月 当社 取締役管理部長 2020年6月 当社 取締役管理部長、システム企画室管掌(現任)	(注)2	14,400株
取締役 営業部長兼 カスタマーサービス部長 オペレーション部管掌	水江 司二	1960年9月22日生	1984年4月 株式会社西武情報センター(現株式会社セゾン情報システムズ)入社 2003年4月 同社 Bulas事業部長 2009年4月 同社 BPO事業部長 2011年5月 株式会社HRプロデュース(現株式会社IDデータセンターマネジメント)取締役 2012年6月 株式会社セゾン情報システムズ 取締役 2016年10月 株式会社無限 取締役副社長 2017年6月 当社 社外取締役 2018年6月 当社 取締役第1ペイロール部長 2020年6月 当社 取締役営業部長 兼 カスタマーサービス部長、オペレーション部管掌(現任)	(注)2	-
取締役	西田 光志	1951年9月29日生	1977年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 2001年6月 同社 取締役企画本部企画部長 兼 同本部事業開発室長 兼 社長室長 2003年4月 同社 取締役企画部長 兼 事業開発室長 2004年4月 同社 取締役金融・カード第1事業部長 2005年10月 同社 取締役カード第2事業部長 2006年4月 同社 取締役事業統括本部カード第2事業部長 2008年4月 クオリカ株式会社 代表取締役社長 2013年4月 TIS株式会社 代表取締役副社長 2016年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2018年4月 同社 代表取締役 2018年9月 株式会社W&Bay consulting 代表取締役(現職) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	井上 晋一	1962年5月15日生	1987年4月 三菱電機株式会社入社 2006年4月 中小企業診断士登録 2006年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年4月 公認会計士登録 2012年4月 井上晋一事務所代表(現任) 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 株式会社FF 監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員)	小林 董和	1946年 1月31日生	1969年 4月 北海道庁入庁 1998年 6月 同庁 総合企画部経済企画室長 2001年 6月 株式会社苫東 代表取締役社長 2003年 6月 北海道庁 経済部長 2005年 5月 株式会社つうけんアクト 取締役副社長 2007年 6月 株式会社つうけん 顧問 当社 社外監査役 2008年 3月 つうけんビジネス株式会社 代表取締役社長 2018年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1,400株
取締役 (監査等委員)	荒木 俊和	1982年11月 1日生	2009年12月 弁護士登録 2010年 1月 森・濱田松本法律事務所入所 2012年10月 札幌みずなら法律事務所(現みずなら法律事務所)入所 2014年 7月 アンサーズ法律事務所設立 所長(現任) 2014年 9月 株式会社つなぐ相続アドバイザーズ 取締役(現任) 2019年 1月 株式会社土屋ホールディングス 社外監査役(現任) 2019年 6月 当社 補欠社外取締役(監査等委員) 2019年 7月 一般社団法人北海道M&A協会 代表理事(現任) 2020年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					161,600株

- (注) 1. 取締役 西田 光志氏、井上 晋一氏、小林 董和氏及び荒木 俊和氏は、社外取締役であります。
2. 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 当社は、2021年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。所有株式数はこの株式分割が行われた後の株数となっております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、次のとおりであります。

社外取締役 西田光志氏、井上晋一氏、小林董和氏、荒木俊和氏

イ. 社外取締役と当社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

社外取締役と当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。なお、当社社外取締役小林董和氏は当社株式700株を2021年 3月末現在保有しております。

また、当社は会社法第427条第 1項に基づき、西田光志氏、井上晋一氏、小林董和氏及び荒木俊和氏との間において、会社法第423条第 1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第 1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ロ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業価値の向上に貢献するため、業務執行の監督機能を強化するとともに、客観的な意見表明を通じ取締役会の活性化を目的としております。

なお、監査等委員である社外取締役は、取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する監督機能の強化に貢献しております。

ハ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社では、株主の負託を受けた独立機関として中立・公正な見地からの経営監視機能を期待し、社外より取締役 4名を選任しております。

ニ. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査との連携は内部監査部門である社長室から内部監査に関する報告を適宜受けていること、会計監査との連携は会計監査人から適宜会計監査に関する報告を受けることにより行っております。

また、監査等委員である社外取締役による監査と内部統制部門との関係について、監査等委員である社外取締役は内部統制部門から適宜報告、説明を受け、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、当社は、監査等委員会制度を採用しており、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は定期的開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとなっております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、その内容と結果について監査を行い、取締役の職務執行を監査しております。また、監査等委員会として、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を構築することにより、適切な三様監査体制を維持しております。

なお、監査等委員である取締役井上晋一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会20回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、監査等委員である取締役荒木俊和氏は、2020年6月26日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。

氏名	監査等委員会	
	開催回数	出席回数
井上 晋一	20	20
小林 董和	20	20
荒木 俊和	14	14

監査等委員会におきましては、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項や取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況などを検討しております。

また、常勤の監査等委員はおりませんが、監査等委員の活動としては、代表取締役や取締役等へのヒアリング、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の社長室（1名専任）が内部監査規則に基づき各部門の内部監査を行い、社長室の監査については管理部が行っております。

監査等委員会及び会計監査人との連携につきましては、監査計画案についての意見交換、監査上の指摘事項、改善状況及び内部統制システムの運用状況等について、お互いに共有を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称
三優監査法人

ロ. 継続監査期間
1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 宇野公之氏
業務執行社員 岡島信平氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有していること及び監査報酬等を選定における基準としております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

三優監査法人を会計監査人に選定した理由としましては、これらの選定基準に基づき総合的に勘案した結果であります。

へ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の評価及び選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適正に行われていることを確認しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度 三優監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 三優監査法人
退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2020年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年5月24日

(注) 当社は会計監査人設置会社となったのは同日であります。2004年11月1日に有限責任監査法人トーマツと当時の証券取引法第193条の2の監査証明を行う契約を締結しております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月26日開催予定の第23期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますが、その監査継続期間は15年と長期にわたっております。

監査等委員会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性について、以前から検討してまいりました。有限責任監査法人トーマツの監査対応と監査報酬の相当性については妥当であるものの、監査継続期間が長期にわたっていること、また新たな視点での監査及び当社の事業規模に応じた機動的な監査が期待できることを重視して、その後任として新たに三優監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,800	-	10,800	2,100
連結子会社	-	-	-	-
計	12,800	-	10,800	2,100

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成及び監査業務の引継ぎに係る費用を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬の内容の決定に関する方針等

2018年6月26日開催の第21期定時株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議により決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額100,000千円（うち、社外取締役20,000千円）以内と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬額は年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、同意を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業務連動報酬等並びに株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、経済情勢、従業員の給与水準、及び企業価値の持続的な向上への貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益率の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、期初に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、株式報酬の内容、数の算定方法、報酬等を与える時期及び条件については、都度取締役会において決定するものとする。

d．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬と同様に役位、職責、当社の業績、経済情勢、従業員給与の水準、及び企業価値の持続的な向上への貢献度等を考慮し取締役会にて検討を行う。取締役会（もしくは「e」の委任を受けた代表取締役社長）は以下の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

基本報酬と業績連動報酬の割合 = 業績連動報酬は基本報酬（年額）の30%以内

基本報酬と非金銭報酬の割合 = 非金銭報酬は基本報酬（年額）の30%以内

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当領域の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し、監査等委員会の同意を得て決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は監査等委員会の同意を得て、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

ロ．業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益率であり、その実績は9.6%であります。当該指標を選択した理由は、当社の生産性を図る指標として適切であり、当社事業の性質上、生産性の維持・向上は重要であると判断したためであります。当社の業績連動報酬等は、各取締役の基本報酬を基準として算定されております。

八．譲渡制限付株式報酬制度の具体的な内容

当社は、2021年6月25日開催の株主総会において、当社取締役（監査等委員取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して新たに非金銭的報酬として「譲渡制限付株式報酬制度」を支給することを決議しております。

a．譲渡制限期間

対象取締役は、割当てを受けた日から5年以内の間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てをうけた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

b．退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間の満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

c．譲渡制限の解除

上記aの定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記bに定める死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、譲渡制限期間が満了する前に当社取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

d．組織再編等における取扱い

上記aの定めに関わらず、当社は譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当契約について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

e．その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

二．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長熊谷浩二に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各役員を担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあつては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

ホ．役員報酬に関する株主総会の決議

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月26日開催の株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月26日開催の株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	左記のうち非 金銭的報酬	
取締役(監 査等委員及び 社外取締役を 除く。)	45,406	41,906	3,500	-	-	4
監査等委員 (社外取締役 を除く。)	2,277	180	-	-	-	1
社外役員	7,741	7,741	-	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有継続の可否について定期的に検証を行い、継続保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決議を得たうえで売却しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、株式会社税務研究会発行の週刊経営財務等を定期購読する他、監査法人等が主催する外部セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,735	690,230
売掛金	121,913	103,440
その他	17,928	32,775
貸倒引当金	32	34
流動資産合計	743,546	826,412
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	11,436	12,959
工具、器具及び備品(純額)	12,607	37,625
有形固定資産合計	24,043	50,584
無形固定資産		
ソフトウェア	92,858	180,438
無形固定資産合計	92,858	180,438
投資その他の資産		
繰延税金資産	21,132	9,285
敷金及び保証金	28,291	44,440
その他	10	2,395
投資その他の資産合計	49,433	56,122
固定資産合計	166,336	287,144
資産合計	909,882	1,113,557
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,950	18,857
未払金	71,314	11,126
未払法人税等	54,048	7,270
為替予約	566	-
その他	64,998	63,800
流動負債合計	207,879	101,054
固定負債		
繰延税金負債	38	170
固定負債合計	38	170
負債合計	207,918	101,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,137	354,241
資本剰余金	83,113	189,217
利益剰余金	379,750	464,900
自己株式	-	36
株主資本合計	711,001	1,008,323
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,068	3,465
その他の包括利益累計額合計	11,068	3,465
新株予約権	2,030	543
純資産合計	701,964	1,012,331
負債純資産合計	909,882	1,113,557

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,305,905	1,576,766
売上原価	891,660	1,112,057
売上総利益	414,244	464,709
販売費及び一般管理費	278,893	312,805
営業利益	135,350	151,903
営業外収益		
受取利息	402	412
受取手数料	858	1,612
助成金収入	10,620	1,222
その他	732	716
営業外収益合計	12,614	3,963
営業外費用		
支払利息	11	90
株式交付費	-	5,032
上場関連費用	1,052	12,556
その他	2,564	1,031
営業外費用合計	3,627	18,710
経常利益	144,337	137,157
特別利益		
投資有価証券売却益	3,549	-
特別利益合計	3,549	-
特別損失		
訴訟和解金	4,714	-
特別損失合計	4,714	-
税金等調整前当期純利益	143,172	137,157
法人税、住民税及び事業税	62,233	23,986
法人税等調整額	17,336	11,964
法人税等合計	44,896	35,951
当期純利益	98,276	101,205
親会社株主に帰属する当期純利益	98,276	101,205

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	98,276	101,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,017	-
為替換算調整勘定	8,604	14,533
その他の包括利益合計	11,622	14,533
包括利益	86,654	115,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,654	115,739

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	248,137	83,113	294,319	-	625,570
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			12,844		12,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			98,276		98,276
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	85,431	-	85,431
当期末残高	248,137	83,113	379,750	-	711,001

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,017	2,463	553	2,030	628,154
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					12,844
親会社株主に帰属する 当期純利益					98,276
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,017	8,604	11,622		11,622
当期変動額合計	3,017	8,604	11,622	-	73,809
当期末残高	-	11,068	11,068	2,030	701,964

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	248,137	83,113	379,750	-	711,001
当期変動額					
新株の発行	106,103	106,103			212,207
剰余金の配当			16,056		16,056
親会社株主に帰属する 当期純利益			101,205		101,205
自己株式の取得				36	36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	106,103	106,103	85,149	36	297,321
当期末残高	354,241	189,217	464,900	36	1,008,323

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	11,068	11,068	2,030	701,964
当期変動額					
新株の発行					212,207
剰余金の配当					16,056
親会社株主に帰属する 当期純利益					101,205
自己株式の取得					36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		14,533	14,533	1,487	13,046
当期変動額合計	-	14,533	14,533	1,487	310,367
当期末残高	-	3,465	3,465	543	1,012,331

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	143,172	137,157
減価償却費	48,357	56,790
株式交付費	-	5,032
上場関連費用	-	12,556
投資有価証券売却損益(は益)	3,549	-
売上債権の増減額(は増加)	19,281	19,789
営業債務の増減額(は減少)	5,007	1,906
未払金の増減額(は減少)	56,103	56,582
未払費用の増減額(は減少)	3,511	19,072
未払又は未収消費税等の増減額	20,507	20,240
その他	8,638	2,219
小計	245,191	173,263
法人税等の支払額	37,026	76,382
その他	391	322
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,556	97,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	6,163	-
有形固定資産の取得による支出	10,781	37,712
無形固定資産の取得による支出	36,851	131,530
敷金及び保証金の差入による支出	7,439	31,997
敷金及び保証金の回収による収入	3,311	3,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,596	198,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	205,688
自己株式の取得による支出	-	36
上場関連費用の支出	-	12,556
配当金の支払額	12,669	16,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,669	176,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,447	10,393
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,842	86,494
現金及び現金同等物の期首残高	458,892	603,735
現金及び現金同等物の期末残高	603,735	690,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
栄光情報技術(青島)有限公司
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項
栄光情報技術(青島)有限公司の決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。
3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法を採用しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
イ 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
ロ 無形固定資産
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
 - (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」1,591千円は「受取手数料」858千円、「その他」732千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、営業外損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた2,564千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,126千円は「未払費用の増減額」3,511千円、「その他」8,638千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、当社グループの主たる事業である給与計算業務は、原則毎月継続的に顧客企業との取引が発生することになっており、連結財務諸表作成時点までに本事象に係る取引停止等の事象は発生しておりません。したがって、繰延税金資産の回収可能性の判断等において、本事象による重大な影響は受けないとの仮定のもとで会計上の見積りを実施しております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	62,491千円	64,716千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	50,264千円	69,841千円
役員報酬	44,705	49,827
支払手数料	35,994	46,586
貸倒引当金繰入額	22	10

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	785千円	-千円
組替調整額	3,549	-
税効果調整前	4,334	-
税効果額	1,317	-
その他有価証券評価差額金	3,017	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,604	14,533
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,604	14,533
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	8,604	14,533
その他の包括利益合計	11,622	14,533

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,605,600	-	-	1,605,600
合計	1,605,600	-	-	1,605,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	2,030
	合計	-	-	-	-	-	2,030

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,844	8	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,056	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）2. 3.	1,605,600	280,400	-	1,886,000
合計	1,605,600	280,400	-	1,886,000
自己株式				
普通株式（注）4.	-	30	-	30
合計	-	30	-	30

（注）1. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

- 発行済株式の増加のうち240,000株は一般募集による新株発行、30,000株は第三者割当による新株発行を行ったことによる増加分であります。
- 発行済株式の増加のうち10,400株は新株予約権の行使に伴う増加分であります。
- 普通株式の自己株式の増加30株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	543
	合計	-	-	-	-	-	543

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,056	10	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,631	利益剰余金	12	2021年3月31日	2021年6月28日

（注）当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2021年4月1日を効力発生日としておりますので、2021年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、2021年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、東証JASDAQ上場記念配当2円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	603,735千円	690,230千円
現金及び現金同等物	603,735	690,230

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、短期的な運転資金については銀行借入等金融機関から調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、未払金についても同様にそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。営業債務のうち一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建債務については、為替変動による影響を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「(デリバティブ取引関係)ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	603,735	603,735	-
(2) 売掛金	121,913		
貸倒引当金(*1)	8		
	121,905	121,905	-
(3) 敷金及び保証金	28,291	28,204	87
資産計	753,932	753,845	87
(1) 買掛金	16,950	16,950	-
(2) 未払金	71,314	71,314	-
(3) 未払法人税等	54,048	54,048	-
負債計	142,314	142,314	-
デリバティブ取引(*2)	566	566	-

(*1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	690,230	690,230	-
(2) 売掛金	103,440	103,440	-
(3) 敷金及び保証金	44,440	44,329	111
資産計	838,111	837,999	111
(1) 買掛金	18,857	18,857	-
(2) 未払金	11,126	11,126	-
(3) 未払法人税等	7,270	7,270	-
負債計	37,254	37,254	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	603,735	-	-	-
売掛金	121,913	-	-	-
合計	725,649	-	-	-

(注) 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	690,230	-	-	-
売掛金	103,440	-	-	-
合計	793,670	-	-	-

(注) 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 中国元	36,900	-	566	566
合計		36,900	-	566	566

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1, 2	普通株式 32,400株
付与日	2014年5月30日
権利確定条件	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年7月1日から2021年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。
3. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。
4. 権利行使時においても、取締役会が正当な理由があると認めた場合を除き、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを条件としております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,200
権利確定	-
権利行使	10,400
失効	-
未行使残	3,800

(注) 1. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	326
行使時平均株価 (円)	1,144
付与日における公正な評価単価 (円)	143

(注) 1. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割後の株数をもとに1株当たりの価格を記載しております。

2. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の価格で記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,049千円	1,442千円
資産除去債務	2,664	4,033
賞与	14,789	5,205
その他	4,064	2,690
繰延税金資産小計	24,567	13,371
評価性引当額	2,675	3,482
繰延税金資産合計	21,892	9,888
繰延税金負債		
その他	799	773
繰延税金負債合計	799	773
繰延税金資産(負債)の純額	21,093	9,115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.2
住民税均等割		0.6
賃上げ・生産性向上のための税制による特別控除		3.2
海外連結子会社との税率差異		3.5
評価性引当額の増減		0.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、パイロール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
19,032	5,011	24,043

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
44,013	6,570	50,584

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員が議決権の過半数を所持している会社	キャリアバンク株式会社 （注）1	札幌市中央区	256,240	人材派遣 人材紹介 再就職支援	（被所有） 直接 51.1	給与計算業務の受託・人材派遣の受入・人材の紹介等	給与計算業務の受託	12,699	売掛金	997

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員が議決権の過半数を所持している会社	キャリアバンク株式会社 （注）1	札幌市中央区	256,240	人材派遣 人材紹介 再就職支援	（被所有） 直接 43.5	給与計算業務の受託・人材派遣の受入・人材の紹介等	給与計算業務の受託	10,840	売掛金	1,256
							人材派遣の受入	3,666	買掛金	691
							人材の紹介	2,329	未払金	1,332

（注）1. 当社の親会社の役員佐藤良雄が議決権の53.5%を直接又は間接保有しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税が含まれております。

3. 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

キャリアバンク株式会社（札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	217.97円	268.24円
1株当たり当期純利益	30.60円	27.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.45円	27.11円

- (注) 1. 当社は、2021年3月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	98,276	101,205
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	98,276	101,205
期中平均株式数(株)	3,211,200	3,719,517
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	16,706	13,741
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	_____	_____

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、2021年3月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	1,886,000株
株式分割により増加する株式数	1,886,000株
株式分割後の発行済株式数	3,772,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2021年3月15日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、当社の取締役に対する新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、2021年6月25日開催の第24期定時株主総会において本制度に関する議案を決議いたしました。制度の詳細につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	251,974	469,992	1,250,809	1,576,766
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	14,860	61,283	102,475	137,157
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	7,905	38,908	72,160	101,205
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	2.20	10.58	19.48	27.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	2.20	8.24	29.53	7.72

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純損失を算出しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	515,259	550,650
売掛金	121,913	103,440
前払費用	9,796	11,235
その他	2,060	16,759
貸倒引当金	32	34
流動資産合計	648,996	682,052
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	7,993	9,551
工具、器具及び備品(純額)	11,039	34,462
有形固定資産合計	19,032	44,013
無形固定資産		
ソフトウェア	90,197	177,966
無形固定資産合計	90,197	177,966
投資その他の資産		
関係会社株式	34,068	34,068
出資金	10	10
繰延税金資産	21,132	9,285
敷金及び保証金	26,868	42,872
長期前払費用	-	2,385
その他	0	0
投資その他の資産合計	82,079	88,622
固定資産合計	191,309	310,602
資産合計	840,306	992,655
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,470	27,274
未払金	70,303	11,190
未払費用	24,726	43,692
未払法人税等	52,796	5,933
前受金	-	1,323
預り金	1,564	2,068
為替予約	566	-
その他	38,271	15,987
流動負債合計	234,698	107,471
負債合計	234,698	107,471

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,137	354,241
資本剰余金		
資本準備金	83,113	189,217
資本剰余金合計	83,113	189,217
利益剰余金		
利益準備金	272	272
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	272,053	340,945
利益剰余金合計	272,326	341,218
自己株式	-	36
株主資本合計	603,577	884,640
新株予約権	2,030	543
純資産合計	605,607	885,184
負債純資産合計	840,306	992,655

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,305,905	1,576,766
売上原価	926,013	1,148,959
売上総利益	379,892	427,807
販売費及び一般管理費	260,678	291,313
営業利益	119,213	136,493
営業外収益		
受取利息	140	6
受取手数料	858	1,612
受取補償金	54	276
受取賃貸料	612	350
その他	814	231
営業外収益合計	2,480	2,477
営業外費用		
支払利息	11	90
株式交付費	-	5,032
上場関連費用	1,052	12,556
その他	2,527	927
営業外費用合計	3,591	18,605
経常利益	118,102	120,365
特別利益		
投資有価証券売却益	3,549	-
特別利益合計	3,549	-
特別損失		
訴訟和解金	4,714	-
特別損失合計	4,714	-
税引前当期純利益	116,937	120,365
法人税、住民税及び事業税	61,313	23,571
法人税等調整額	16,877	11,846
法人税等合計	44,436	35,417
当期純利益	72,501	84,947

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		410,039	44.3	410,868	35.7
経費		307,382	33.2	320,028	27.9
外注費		208,591	22.5	418,062	36.4
当期売上原価		926,013	100.0	1,148,959	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤怠・人事システム保守原価(千円)	62,855	65,607
地代家賃(千円)	30,323	44,039
減価償却費(千円)	37,116	43,796
荷造運賃費(千円)	32,215	27,623
旅費交通費(千円)	29,023	22,247
WEB明細保守原価(千円)	17,922	19,319
通信費(千円)	21,255	18,528
消耗品費(千円)	16,578	17,340

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	248,137	83,113	83,113	272	212,396	212,669	-	543,920	
当期変動額									
新株の発行								-	
剰余金の配当					12,844	12,844		12,844	
当期純利益					72,501	72,501		72,501	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	59,656	59,656	-	59,656	
当期末残高	248,137	83,113	83,113	272	272,053	272,326	-	603,577	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3,017	3,017	2,030	548,967
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				12,844
当期純利益				72,501
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,017	3,017		3,017
当期変動額合計	3,017	3,017	-	56,639
当期末残高	-	-	2,030	605,607

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	248,137	83,113	83,113	272	272,053	272,326	-	603,577	
当期変動額									
新株の発行	106,103	106,103	106,103					212,207	
剰余金の配当					16,056	16,056		16,056	
当期純利益					84,947	84,947		84,947	
自己株式の取得							36	36	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	106,103	106,103	106,103	-	68,891	68,891	36	281,063	
当期末残高	354,241	189,217	189,217	272	340,945	341,218	36	884,640	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	-	2,030	605,607
当期変動額				
新株の発行				212,207
剰余金の配当				16,056
当期純利益				84,947
自己株式の取得				36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,487	1,487
当期変動額合計	-	-	1,487	279,576
当期末残高	-	-	543	885,184

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「業務受託手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「業務受託手数料」に表示していた432千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、営業外損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「為替差損」に表示していた2,527千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、当社の主たる事業である給与計算業務は、原則毎月継続的に顧客企業との取引が発生することとなっており、財務諸表作成時点までに本事象に係る取引停止等の事象は発生しておりません。したがって、繰延税金資産の回収可能性の判断等において、本事象による重大な影響は受けないと仮定のもとで会計上の見積りを実施しております。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	46,520千円	63,727千円
役員報酬	44,705	49,827
支払手数料	35,137	46,089
減価償却費	8,231	9,551
貸倒引当金繰入額	22	10

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は34,068千円、前事業年度の貸借対照表計上額は34,068千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,049千円	1,442千円
資産除去債務	2,664	4,033
賞与	14,498	5,205
その他	3,593	1,911
繰延税金資産小計	23,805	12,592
評価性引当額	2,673	3,306
繰延税金資産合計	21,132	9,285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	
住民税均等割	0.7	
留保金課税	3.9	
評価性引当額の増減	0.5	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	

(重要な後発事象)

(株式分割)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	187.96円	234.53円
1株当たり当期純利益	22.58円	22.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.46円	22.75円

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	14,873	3,170	-	18,043	8,491	1,612	9,551
工具、器具及び備品	62,986	33,693	12,090	84,588	50,126	10,270	34,462
有形固定資産計	77,859	36,863	12,090	102,632	58,618	11,882	44,013
無形固定資産							
ソフトウェア	200,586	124,732	13,955	311,363	133,397	36,963	177,966
無形固定資産計	200,586	124,732	13,955	311,363	133,397	36,963	177,966
長期前払費用	-	2,793	407	2,385	-	-	2,385

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	超高速スキャナ	本社	18,205
工具、器具及び備品	増加額(千円)	Datadomainリプレース機器	本社	4,381
工具、器具及び備品	増加額(千円)	無線LANネットワーク	本社	2,654
工具、器具及び備品	減少額(千円)	基幹サーバー	本社	5,740
ソフトウェア	増加額(千円)	単年調2020年改修	本社	58,625
ソフトウェア	増加額(千円)	2020年末調整システム改修	本社	22,200
ソフトウェア	増加額(千円)	コミュニケーションシステム	本社	41,463
ソフトウェア	減少額(千円)	年末調整システム改修	本社	9,870

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32	34	8	24	34

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ecomic.jp
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された200株（2単元）以上保有する株主に対し、保有する株式数に応じて株主優待を実施する。 株主優待方法（2020年9月30日権利確定分実績） (1)保有株式数100株以上500株未満の株主に対し、下記のいずれかを選択していただき贈呈する。 クオカード1,000円 プレミアムホテル-C A B I N -利用券2,000円 ひらまつギフトカード2,000円 (2)保有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、下記のいずれかを選択していただき贈呈する。 クオカード2,000円 プレミアムホテル-C A B I N -利用券4,000円 ひらまつギフトカード4,000円 (3)保有株式数1,000株以上の株主に対し、下記のいずれかを選択していただき贈呈する。 クオカード3,000円 プレミアムホテル-C A B I N -利用券6,000円 ひらまつギフトカード6,000円

（注）当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株主優待方法（2020年9月30日権利確定分実績）は当該株式分割前の株式数を記載しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日北海道財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日北海道財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年4月28日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月26日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宇野 公之 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岡島 信平 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコミック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、単一セグメントであるペイロール事業を行っており、当連結会計年度の売上高は1,576,766千円である。</p> <p>ペイロール事業は、給与（賞与）計算業務、年末調整業務、住民税徴収額の更新、勤怠・人事システムの提供を主たる業務としており、顧客企業に対する月々の給与計算に付随して、年末調整や賞与に係る計算等の業務を行うことから、特に下半期に売上高が偏重する傾向がある。</p> <p>売上高は、企業の事業活動の規模を示すものであり、経営者及び投資家にとって重要な経営指標と考えられる。また、売上高は、実現主義の原則に基づき計上しているが、売上債権の回収期間を考慮すると、特に決算月付近に計上された売上高について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関する会計方針及びその適用方法について理解するとともに、期間帰属の適切性を含む売上高計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ・決算月付近の売上取引からサンプル抽出し、納品履歴、検収書、入金証憑等の関連証憑と突合した。 ・売上債権の残高に対して、金額的な重要性等に基づきサンプル抽出し、取引先への残高確認手続を実施した。 ・期末日後の減額や返品が発生状況について検証した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコミックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エコミックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宇野 公之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡島 信平 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコミックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

会社は、ペイロール事業を行っており、当事業年度の売上高は1,576,766千円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。